

北斗市奨学金

貸付申請書の提出について

北斗市奨学金の貸付けを希望する方は、次の書類を提出してください。

1 資格／次の要件のすべてに当てはまる方

- (1) 向学心に富み、学業の優れた生徒・学生であること。
- (2) 高等学校、高等専門学校（専攻科含む。）、短期大学、大学（専攻科、別科及び大学院を除く。）又は専修学校（高等課程・専門課程）に進学・在学する生徒・学生であること。
- (3) 奨学生希望者の保護者（生計維持者）の住所が北斗市にあり、その保護者の所得額の合計額が規則で定めた一定の基準額以下であること。
- (4) 連帯保証人は2人（うち1人は、保護者）であること。
※65歳未満の方に限ります。

2 提出書類

(1) 必須書類

①奨学金貸付申請書（指定様式）

②奨学生推薦書（指定様式）

ア この推薦書は学校長に記入してもらい、**絶対に開封しないでください。**

イ 高等学校、高等専門学校（専攻科含む。）、短期大学・大学（専攻科、別科及び大学院を除く。）又は専修学校（高等課程・専門課程）の新1年生については、進学前の学校長に記入をお願いしてください。

ウ 前記イ以外の生徒・学生については、現に在学している学校長に記入をお願いしてください。

③成績証明書（指定様式または学校の任意様式）

ア 学校長に記入してもらい、**絶対に開封しないでください。**

イ 使用する用紙については、別添「奨学生推薦書の記入について」を参照してください。

(2) 追加書類

①令和6年1月1日時点で保護者が北斗市に在住していなかった場合は、申請者の保護者の令和5年分所得証明書（市役所・役場等で発行）を1部ずつ提出してください。

②申請者が北斗市に在住していない場合は、申請者の住民票を1部提出してください。

(3) その他選考の結果、奨学生の候補となった人には、健康上の事由により修学上支障があるか否かを判定するために、後日、健康診断書を提出していただきます。

3 申請書の提出期限 令和6年10月31日（木）【必着】まで ※郵送可

4 提出先

北斗市教育委員会 学校教育課学校教育係

〒049-0156 北斗市中野通2丁目13番1号

北斗市総合文化センター（かなで〜る）内

電話 0138-74-2000

申請書の記入について

- 1 「申請者」とは、奨学金を借りる本人のことです。
- 2 「氏名」欄は、氏名及びふりがなを記入し、押印してください。
- 3 「本人住所電話番号」欄は、奨学金を借りる本人の住所及び電話番号を記入してください。
- 4 「生計維持者住所・氏名」欄は、生計を維持する方の住所及び氏名を記入し、押印してください。
「生計維持者」とは、その家計の中で、その家計を支えるもっとも経済力のある人です。
- 5 志望学校については、貸付金額の高い学校名を記入してください。
例1) 公立大学（自宅外）と私立大学（自宅）を志望している場合は、私立大学（自宅）を記入。
例2) 公立専門学校専門課程（自宅外）と私立専門学校専門課程（自宅外）を志望している場合は、
私立専門学校専門課程（自宅外）を記入。
- 6 「世帯員の状況」の欄は、
(1) 申請者と同一の世帯員及び申請者の保護者が扶養している方全てを記入してください。
(2) 「続柄」欄は、申請者から見た関係を、「年齢」は、申請時現在で記入してください。
(3) 「前年中の所得金額」については、教育委員会で記入しますので空欄で結構です。
- 7 「奨学金」の欄は、志望学校に応じた貸付月額と、志望学校の正規の修学期間を記入してください。
- 8 「入学一時金」のうち「貸付希望の有無」の欄は、入学一時金の貸付希望がある場合は、「有」に○をつけ、貸付希望金額を記入してください。入学一時金の貸付希望がない場合は、「無」に○をつけてください。
- 9 「入学一時金」のうち「入学前支給の希望の有無」の欄は、入学一時金の貸付希望者のうち、入学前（3月末頃）に入学一時金の支給を希望する場合は「有」に○、入学後（6月頃）に入学一時金の支給を希望する場合は「無」に○をつけてください。
- 10 「他の奨学金の申込予定の有無」欄は、現在貸付けを受けている又は受けようとする奨学金名を記入してください。
- 11 「申請理由」欄は、詳細に記入してください。
- 12 「連帯保証人」とは、1人は父又は母若しくはこれに代わる者とし、他の1人は原則として本市に住所を有する者で、独立の生計を営み、且つ、貸付けされる奨学金の償還能力を有する人です。
但し、65歳未満の方に限ります。
- 13 申請書の記入で不明な点があれば、下記までご連絡ください。
北斗市教育委員会学校教育課（電話： 0138-74-2000 ）